

第6回奈良県・市町村長サミット

平成26年2月27日

【司会】 皆さん、お待たせいたしました。ただいまから平成25年度第6回奈良県・市町村長サミットを始めさせていただきます。

本日は、31名の首長さんご本人にご出席いただいております。どうもありがとうございます。

私は、進行役を務めさせていただきます市町村振興課長、山下と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、荒井知事よりご挨拶申し上げます。

【荒井知事】 お忙しいところありがとうございます。本日の市町村長サミットは、これまで行ってきております諸事業につきましての情報共有のためのご紹介と、2つ目のテーマで、地域防犯力の向上のための県警本部長からのご説明と議論でございます。

市町村長サミットのいろいろな事業も成果の出ている面もございますので、ぜひ飽きないで続けさせていただきたいと思う次第でございます。

本日もよろしくお願い申し上げます。(拍手)

【司会】 ありがとうございました。

本日は、まず市町村長の皆様と情報共有して、県と市町村が協力して取り組んでいく事業に関して、情報提供をさせていただきます。次に、警察本部と県関係部局で検討を進めております地域防犯力の向上・交通事故抑止力の強化について、市町村長の皆様と情報の交換、交流、共有といったことを目的に、アイランド方式の会議形式を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、お手元に配付の資料の確認をさせていただきたいと思っております。お手元には、第6回奈良県・市町村長サミット次第、出席者名簿、そして配付資料一覧というところで、資料の1から資料の12、そして参考資料の1、2、3ということで、配付資料一覧をつけさせていただいておりますが、お手元のほうをご確認いただきまして、資料に不足がございましたら、挙手いただけましたら担当の者がお届けするようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして進行をさせていただきたいと思っておりますが、まず次

第2の情報提供でございます。

7つのテーマについて、県の担当部局より説明いたします。

初めに、県域水道ファシリティマネジメントの推進／紀の川・吉野川流域連携の推進について、県地域政策課長、畑田政策課長よりご説明いたします。

【畑田地域政策課長】 失礼いたします。地域政策課の畑田でございます。

それでは、ご報告申し上げます。資料1をご覧ください。

資料1ページをお願いいたします。平成23年12月策定の県域水道ビジョンでございます。このビジョンでは、県営水道と市町村水道を県域水道として一体として捉えて、そのあるべき姿を策定したところでございます。3つの着眼点を踏まえまして、県内を3つのエリアに区分し、県営水道エリアでは県水を軸とした垂直連携、五條・吉野エリアでは1市3町による水平連携、簡易水道エリアでは管理の一元化による運営基盤の強化を目指すことといたしております。

資料の2ページをお願いいたします。県水エリアにおけるビジョンの実現に向けまして、中和地域の10の市町村長さんと知事で構成する懇話会を今年度立ち上げまして、水道事業の効率化のために検討を進めているところでございます。

資料の3ページをお願いいたします。このうち、業務の共同化につきましては、まず手始めに滞納整理と検針業務の共同化を進めることといたしております。滞納整理業務につきましては、大和高田市と上牧町で、これまで直営でやってこられました。外部委託化に向けまして、手続を進めていただいているところでございます。また、検針業務につきましても、大和高田市と明日香村、葛城市と上牧町の組み合わせで、検診時期が重複しないこの組み合わせによりまして、共同委託をすることで委託費用が削減されるならば共同化すると、そういうことで進めていただいております。

資料の4ページをお願いいたします。次に、県水エリアにおける施設の共同化の取り組みでございます。水需要の減少を見据えまして、水道施設のダウンサイジングが不可欠でございます。共同化によりまして見直しをする施設の基準でございますが、まず地形の高低差を活用いたしまして、自然流下により配水が可能なところの施設を見直し、水源に課題のある施設を見直し、近接して相互に利用が可能な県水と市町村水の施設を見直し、こういった基準を踏まえまして、共同化の具体策といたしましては、1つ目に上記の条件に合う浄水場を廃止いたしまして県水に転換する、自然流下により給水できる場所は、受水池を廃止いたしまして県水から直結配水をする、県水の調整池を市町村の広域配水池と

して活用することや施設の統廃合に当たりましても、自然流下の効果が高くなる場所に新設する、こういうことを目指していきたいと考えております。

資料の5ページをお願いいたします。市町村水道の施設廃止に伴う県水転換の状況でございます。県水では、本年度から料金を引き下げまして、転換について市町村と協議を進めております。これまでに資料上段に記載のとおり、広陵町につきましてもは転換が済んでおります。また、桜井市は平成29年度からの転換を予定していただいております。御所市、平群町につきましても、転換に向けてご検討をいただいているところでございます。また、中段に記載のとおり、現在6市町に対しまして、施設の老朽化等に対応して県水への転換を提案させていただいているところでございます。なお、県水転換が進むことで、資料下段にございますように、県水の給水原価も下がる見込みでございます。さらに、料金単価を引き下げることが可能な見通しとなっているところでございます。

資料6ページをお願いいたします。施設共同化をした場合の経営シミュレーションについてです。これは、先ほど紹介した中和地域の懇話会における取り組みの1つとして、今般、厚生労働省の協力をいただき、アセットマネジメント支援ツールを用いてシミュレーションしたものでございます。施設共同化をする場合と、しない場合の今後40年間にわたる施設の更新費用の総額と水道料金の推移を試算したものでございます。結果的に共同化した場合は、施設の更新費用は全体で約128億円削減が可能となります。また、水道料金につきましても、上昇の抑制ができるという結果となりました。今後、この試算の結果も踏まえまして、個々の市町村のご意向も十分にお聞きしながら、共同化の検討を深めていきたいと考えているところでございます。

資料の7ページをお願いいたします。五條・吉野エリアの水道広域化の取り組みについてです。ビジョンにおける同地域の将来的な方向性といたしまして、五條市・吉野3町の水平連携を掲げております。これを実現していくための取り組みといたしまして、県と五條市、吉野町、大淀町、下市町による協議を始めたいと考えております。来年度後半に知事と市長、町長による懇話会を立ち上げまして検討を進めることといたしております。

資料8ページをお願いいたします。簡易水道エリアにおける取り組みでございます。簡易水道においては、人材面をはじめ、財政面や管理面で多くの課題を抱えております。ビジョンでは、管理の一元化による運営基盤の強化を打ち出しておりますが、持続可能な水道運営の観点からは、管理面だけでなく経営基盤の強化につきましても、取り組む必要があると考えているところでございます。そこで、来年度はまず地域政策課と市町村振興課

が連携をいたしまして、各簡易水道の状況を現地調査した上で、個別に改善策を検討していきたいと考えているところでございます。

資料9ページをお願いいたします。紀の川・吉野川流域連携の推進についてです。紀の川・吉野川流域におきましては、大滝ダムをはじめ、大迫、津風呂の3つのダムの能力を十分に活用することで、流域における効果的な治水対策、利水安全度の確保、そして正常な流況の維持を図っていくことが重要であると考えております。そこで、ダム管理者、利水者及び流域の自治体で構成する協議会を新たに設置いたしまして、ダム群の連携運用並びに情報共有等をテーマに、来年度、奈良県知事をはじめ、国関係機関及び流域自治体の長による協議会を開催したいと考えているところでございます。

以上でご報告を終わります。ありがとうございました。

【司会】 続きまして、地域包括ケアシステムの構築について、江南県健康福祉部長よりご説明いたします。

【江南健康福祉部長】 よろしくをお願いいたします。私のほうからは、お手元の資料2で、地域包括ケアシステムの構築について、その重要性和構築に向けてのポイント、そして来年度予定をしております事業についてご紹介をさせていただきたいと思っております。

1ページをお願いいたします。1ページは、現在進展中でありまして少子高齢化の状況でございます。よく言われますが、騎馬戦型というのはだんだんと肩車型になっていっているという状況でございます。

資料2ページをお願いいたします。2ページは、こういう高齢化のもとで求められておるのが、この地域包括ケアシステム、その概念図について記載をしております。

3ページをお願いいたします。3ページは、今後、地域包括ケアシステムの構築に向けてのポイント整理を行ったものでございます。この後、この中で主な項目につきましてご説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。まず、地域でのニーズとか、あるいは現状把握することが大変重要でございます。そういう点から、見える化の活用ということでございます。今国では、市町村の支援システム、これを介護・医療関連情報の見える化と言っておりますが、このシステムが26年7月に提供が開始される予定でございます。これによりまして、いろいろなデータの全国比較、あるいは市町村比較が可能となります。加えまして、県におきましては、ここに地域の情報を加えて39市町村ごとに分析できるようなものを作成したいと考えております。ここに一例を出させていただきましたのは、介護認定率の比較

のグラフでございます。これはピンク色のところが各市町村の実際の要介護認定率でございます。青い部分が年齢階層別の全国平均による要介護認定率でございます。いろいろな事情があるとは思いますが、市町村によってかなり差があるというところがおわかりいただけるかと思えます。

5ページをお願いいたします。地域包括ケアシステムの構築におきましては、ネットワークの中心として中核的な役割を果たしますのが地域包括支援センターでございます。この地域包括支援センターでよく聞きますのは、介護予防のケアマネジメントの関係で事業が大変だと、いろいろな責務を果たすことが難しい状況だといったことを現場からよく聞きます。地域包括支援センターの運営経費につきましては、記載のようなルールでもって充てられることになっております。ただ、この紫色の部分でございますが、地域包括支援事業の枠というのがございまして、これは介護給付費等の見込み額の2%以内ということになっておりまして、2%の上限を充てていただいている市町村は記載のとおりでございます。今後ますます地域包括支援センターの機能強化が求められてまいります。まだ2%の上限に満たない市町村におかれましては、一度適切な人員配置等のご検討をお願いしたいと考えてございます。

次に、6ページをお願いいたします。地域ケア会議の充実でございます。地域ケア会議は、記載のいろいろな多職種の連携によりまして、それぞれ地域の困難事例の解決等を行う場でございます。24年度調査によりまして、39市町村のうち16市町村がまだこの地域ケア会議を設置されていないと。24年度の前年度のデータで申しわけございませんが、そのような状況が出てまいります。このケア会議が開催されませんと、なかなか地域の課題の蓄積がされません。また、いろいろなネットワークの構築が難しくなってくる点もあろうかと思えます。今後、積極的な開催、あるいは活動等をお願いするところでございます。

7ページをお願いいたします。在宅医療の推進でございます。これも重要なポイントでございます。今の国会に法律関連法案が係ってございますが、平成27年度からは市町村の介護保険事業計画を踏まえた地域医療ビジョンを県が策定するというような内容の法律が、今国会に係っているところでございます。

次の8ページをお願いいたします。現在、各市町村におかれましては、第5期の介護保険事業計画のさなかでございますが、27年度からの6期以降の介護保険事業計画の策定に当たりましては、2025年に向けまして2025年段階の介護サービス水準、あるいは

は保険料の水準等も推計した上で、その計画を策定するとされているところでございます。

9ページをお願いいたします。9ページからが新たな事業でございます。地域包括ケア推進支援チームの設置ということで、今般、県におきましては、地域包括ケア専門の地域包括ケア推進室というのを設置する予定でございます。また、各保健所に地域包括ケアの推進保健師というのを設置いたします。これらの職員を中心に、地域包括ケア推進支援チームというのを設置いたしまして、直接訪問のアウトリーチによる集中的な推進支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。右側のところの見える化の活用支援と申しますのは、先ほども申しましたデータ分析によりまして、各市町村にお邪魔して支援をさせていただきたいと存じます。また、2番の地域ケア会議の開催支援につきましても、これは全市町村とは言えませんが、数市町村に対して、具体的な支援をさせていただきたいと思っております。

3番目は、補助金の創設でございますが、これにつきましては、10ページをお願いいたします。地域包括ケアシステムの構築に必要な社会資源情報、例えばどんな医療機関が地域にあってどういう対応をされているか、見守り活動はどうなっているか、あるいは家族様への支援はどうなっているかというような、いわゆる社会資源情報を地域のケアマネさんたちが共有できるようなツールの作成に対して、補助をさせていただきたいと考えております。成果物はいろいろな形があろうかと思っておりますが、6カ所を予定しているところでございます。

2つ目は、支え合いの仕組みづくりの支援補助金ということで、さまざまな介護ボランティアさんを育成するための研修、あるいは育成後のボランティアさんによりますところの支え合いの仕組みづくり等に対する補助制度でございます。これも6カ所を予定しております。特にこの2つの制度につきましては、平成29年度末までに一部の要支援の方々に対するサービスが地域支援事業に移行が予定されております。その受け皿づくりとしても大変必要な取り組みだと考えております。

以上でございます。積極的な取り組みをひとつよろしくをお願いいたします。

【司会】 次に、保育士確保対策について、子育て支援課長よりご説明いたします。

【子育て支援課長】 子育て支援課の辻です。よろしくをお願いいたします。

それでは、保育士確保対策につきまして説明いたします。

資料は3でございます。1枚めくっていただきまして、保育士確保を進めるに当たりまして、県では今年度、保育士実態調査を実施いたしました。その概要ですが、1、調査内

容といたしまして、(1)の保育士登録者用調査と(2)の保育施設用調査を行いました。

(1)の保育士登録者用調査の保育士登録と申しますのは、保育士資格を有する人が保育士として働く場合には、県に必ず登録しなければならないということになっております。県内在住の保育士登録者1万6,000人から6,000人を抽出いたしまして、郵送によるアンケート調査を行いまして約半数の5,000人から回答をいただいております。

保育施設用調査では、保育所など採用する側に同じく郵送でアンケート調査を行いました。県内全保育施設285カ所のうち、8割を超える232カ所から回答をいただいております。

その保育士実態調査の結果概要でございます。2ページでございます。これは現在働いておられない、いわゆる潜在保育士の方に保育士としての今後の勤務希望を尋ねましたところ、保育士として働きたいが31.7%と、潜在保育士の3分の1が今後保育士として勤務することを希望されておられます。

次、3ページでございます。次は、現在働いておられる保育士に対しまして、現在の給与に対する勤務内容との比較を尋ねましたところ、安いと思うが43.4%、やや安いと思うが27.2%で、保育士の7割が勤務内容と比べ給与が安い、またはやや安いと感じているとの回答でございました。勤務内容と比べ給与が安いと思う主な理由でございますが、1位が仕事の量が多いで40.4%、2番目が責任が重いで21.8%でございます。

次、4ページにまいりまして、保育施設につきまして、保育士の採用について尋ねましたところ、困難であるが69.8%で、県内の7割の保育施設が保育士の確保が困難であるとの回答がありました。西和地域が79.7%と高くなっております。

次に、5ページでございます。保育施設が保育士の雇用に関して求める公的支援につきましては、潜在保育士の登録あっせんの仕組みが59.5%と最多となっております。

6ページにまいりまして、これらの調査をさらに深めるために、保育所へのヒアリング調査を行っております。主な意見としましては、保育士確保につきましては、登録者が園に見学に行けるような機能があればよいとか、また事務軽減のために保育日誌の作成において支援ソフトを使っている、また事務的な負担が多くなっているというのが多数の意見でございました。これらのアンケート調査をさらに分析するために、有識者検討会も開催いたしております。ここでも保育士確保につきましては、取り組みを定期的に評価することとか就職後のフォローも大切であるとかメールマガジンによります情報発信とかハローワークと連携との意見が出てまいりました。

次に、7ページでございますが、これらを受けまして、保育士対策の1つとしまして保育士人材バンクを設置する予定にしております。具体的な運用方法でございますが、定期的に取り組みを点検するために、関係機関からなる運営委員会を設置する予定でございます。ここで各機関との連携も図りたいと考えております。

保育士人材バンクの中身ですが、複数の就職支援コーディネーターを配置しまして、これらの方は保育士に精通されている方とか、労務に精通されている方を予定しております。保育士の仕事の紹介、あっせん、再就職支援研修の実施、就職フェアの実施に加えまして、就職後のフォローとか職場見学、インターンシップの実施、実習体験にも取り組みたいと考えております。

次、8ページにまいりまして、また保育士確保につきまして、長期的な視点から保育士の魅力が向上するよう検討する予定です。保育士の資質向上、キャリアパス、ワークライフバランスの確立に向けまして、中央の矢印のところでございますが、保育士の魅力向上についての懇話会を検討いたしまして、実施主体ごとの役割や方策につきまして、県の計画等に規定していければと考えております。また、これらの検討の成果を保育士の魅力を高める取り組みとしまして、保育士セミナー等で発信していく予定です。

最後に、保育士の資格取得の支援につきまして説明いたします。9ページでございます。3つございまして、一番上が子育て中の女性の保育士資格取得でございます。これは子育て経験をキャリアと捉えまして、女性のチャレンジを後押しするという役割もあります。結婚や出産を機に退職された女性及び子育て経験のある女性につきまして、保育士試験合格に向けました研修及び実習を行うものであります。また、潜在幼稚園教諭の方の保育士資格をするための経費の一部を助成するもの、これが中段でございます。最後は、保育教諭のための資格取得でございますが、現在、認定こども園などで働いておられる方に対しまして、代替職員の経費を含めました資格取得のための経費の助成を考えております。現在働いておられない方につきましては、保育資格取得後、人材バンクへの登録を促しまして、就職を支援してまいりたいと考えております。

以上です。

【司会】　　続きまして、バリアフリー基本構想の策定推進について、堀内道路環境課長よりご説明いたします。

【堀内道路環境課長】　道路環境課の堀内です。私からは資料4のバリアフリー基本構想の策定推進について報告させていただきます。

1 ページ目をお願いします。バリアフリー新法の施行の経緯でございます。平成6年度に建築物を対象としたハートビル法が施行されました。また、平成12年には電車、バス車両、駅やその周辺道路等を対象とする交通バリアフリー法が施行されました。しかし、連続的なバリアフリー化が図られていない、ソフト面での対策が不十分であるといった問題点がありました。なのでそれを解消するために、平成18年にバリアフリー新法が施行されました。

2 ページ目をお願いします。バリアフリー新法の特徴です。バリアフリー新法では、路外駐車場、都市公園がバリアフリー化の対象に加えられています。駅を中心とした地区や高齢者、障害者などが利用する施設が集まった地区において、面的なバリアフリー化を推進します。また、住民参加等のソフト面での施策を充実することにより、全ての人の移動や施設の利用の利便性、安全性の向上を図ることを目的としております。

3 ページをお願いします。バリアフリー新法ですが、第25条に市町村は基本方針に基づき、単独でまたは共同して当該市町村の区域内の重点整備地区について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想を作成することができるとされており、下の図がイメージです。旅客施設がない地区でも、基本構想は策定できます。

4 ページ目をお願いします。県における基本構想の位置づけです。県では、平成23年度に奈良県安心歩行空間整備方針を策定しております。その中で重点的に取り組む路線といたしまして、バリアフリー基本構想における生活関連経路を位置づけています。

5 ページ目をお願いします。次に、基本構想の取り組み状況でございます。現在、橿原市、葛城市、大和郡山市、香芝市の4市4地区で策定済みです。また、奈良市、河合町の2市町2地区で今年度の完成目処とし現在策定作業中です。

6 ページ目をお願いします。次に、橿原市のバリアフリー基本構想についてでございます。橿原市では、平成22年度に基本構想が策定されております。左の図の水色の部分が重点地区です。近鉄大和八木駅、近鉄八木西口駅、JR畝傍駅などがあります。このエリアの中においてバリアフリー化を行う事業者は、橿原市、奈良県、奈良国道事務所、あと鉄道事業者などです。

7 ページ目をお願いします。基本構想の策定数です。奈良県では、先ほど言いましたように、4地区で策定されております。これは全国で第20位、近畿圏内では最下位の状況であり、奈良県内の基本構想の策定は非常に遅れている状況でございます。

8 ページをお願いします。次に、基本構想の策定の目標です。国では、移動等円滑化の

促進に関する基本方針、これは平成23年度に告示されておりますが、1日当たりの利用者数が3,000人以上である鉄道駅について、平成32年度までに原則として、全てについてバリアフリー化を実施することが目標とされておりますので、奈良県といたしましては、1日当たり利用者数3,000人以上の鉄道駅を持つ地区をバリアフリー化に重点的に取り組んでいく地区と定めまして、この地区全てにおいてバリアフリー基本構想が策定されることを目標としております。

9ページ目をお願いします。鉄道駅の状況ですが、県内には、鉄道駅は126駅あります。そのうち3,000人以上の駅は64駅ございます。基本構想がある駅は策定作業中の5駅を含め、15駅、全体の約1割です。このうち3,000人以上の駅では、策定作業中の2駅を含め10駅、3,000人以上の駅のみではいきますと約2割という状況です。

10ページ目をお願いします。奈良県の鉄道駅の状況です。2重丸が基本構想策定済みの鉄道駅です。1重丸が基本構想策定作業中の鉄道駅です。それ以外は3,000人以上の駅を箇所図に落としております。

11ページをお願いします。続きまして、県全体の鉄道駅の状況です。この中で、葛城市は策定目標としている1日当たり3,000人以上の駅1駅を含む2駅で基本構想を策定されている状況です。それ以外のところは、この図のとおりです。

12ページをお願いします。次に、策定が進まない理由についてです。県では、こういった進まない理由のため、基本構想のアンケート調査を昨年度、それとバリアフリー基本構想の意見交換会を昨年実施しました。その結果から見えてきた課題は、調査費や整備費の財源確保が困難であること、2つ目は策定ノウハウがないこと、3点目が策定担当部署がないとのことでした。

13ページをお願いします。そのため、国と県の支援として、まず1点目の調査費や整備費の財源確保が困難なことについては、さまざまな補助制度を活用していただきます。具体的にいうと、基本構想作成に係る協議会の運営費として、バリアフリー環境整備促進事業、また道路のバリアフリー化に対しましては、防災安全交付金事業の活用などが可能です。

次、14ページをお願いします。2つ目の策定ノウハウがないことについては、セミナーの開催、バリアフリー教室の開催、意見交換会等の開催、それに職員等の派遣による説明会の開催などをやっております、今後とも協力支援を推進していきたいと考えております。

次、15ページをお願いします。3点目の策定担当部署がないという課題については、

各市町村長様がバリアフリー化の重要性を認識していただき、策定担当部署を決めていただくとともに、各市町村の体制確保を図っていただきたいと考えております。参考に、これまでに県内の基本構想を策定されたそれぞれの市町の担当部署をここに上げております。

16ページをお願いします。次に、バリアフリー化に向けた取り組み事例の紹介をします。まず、樫原市は、市道での歩道の整備、県道での無電柱化の整備等に取り組まれた状況です。

17ページをお願いします。同じく樫原市の事例ですが、国道での歩道拡幅などの整備、それに下の写真は、鉄道駅でのエレベーターの設置や多目的トイレの設置の状況です。このように、各事業者による面的、一体的なバリアフリー化が進んでいる状況でございます。

18ページをお願いします。次は、葛城市の取り組み状況です。尺土駅周辺の市道や国道の歩道整備の状況です。

19ページをお願いします。次は、大和郡山市の事例紹介です。大和郡山市では、ハード整備だけではなく、ソフト面での施策として、市の職員研修でバリアフリー教室などを実施され、心のバリアフリー化に関する取り組みも積極的に行われております。

最後になりますが、今後さらに高齢化が進むことが見込まれ、施設等の面的、一体的なバリアフリー化が必要です。そのため、高齢者や障害者などを含むあらゆる人にとって、移動や施設利用の利便性、安全性の向上を図るためにも、基本構想策定の推進をよろしくお願いいたします。

以上で私からの報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 続きまして、奈良県の農作物鳥獣被害対策について、和田農業水産振興課長よりご説明いたします。

【和田農業水産振興課長】 農業水産振興課のほうからは、奈良県が実施しております農作物の鳥獣害対策、特に鳥獣被害防止総合対策交付金についてご紹介させていただきたいと思っております。

資料5をご覧ください。1枚目の奈良県の農作物の被害概況でございます。まず全国的には、野生鳥獣による被害額が平成21年度以降、約200億円をずっと上回っている状況でございます。また、最近の新聞情報によりますと、環境省のほうでは、鳥獣保護法につきまして改正をして、現在の鹿、イノシシの数を10年間で半減していきたいというようなことが載っておりました。

本県の状況でございます。ご覧の右上のグラフでございますが、本県の被害の金額の推

移を表しております。農作物の被害額につきましては、県全体として平成22年度以降、約3億円をピークに減少傾向にございますが、平成24年度約2億円と、ピーク時の約70%程度におさまっております。

主な獣種につきましては、グラフの下のほうから順にイノシシ、鹿、猿でございますが、比率的には大まかにイノシシが5割、鹿が2割、猿1割というような状況でございます。県全体といたしましては減少傾向にありますますが、被害額自体が依然高い状況でございますし、対策の進んでいない地域におきましては被害が増加するなど、対策の効果をまだまだ感じとれない地域もございます。こういった中、獣種別にはイノシシ被害は減少しており、鹿被害がやや減少、猿は増加というところもございますけれども、対策を続けていきたいと思っております。

2ページ目をご覧ください。県の対策本部の概要でございます。平成19年12月に、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律が成立しました。これを受けまして、行政機関である市町村が中心となって、さまざまな被害防止のための総合的な取り組みを主体的に行うことに対して支援することが、この特措法の中でうたわれております。本県におきましても、平成18年度に県農林部鳥獣被害対策本部を設置いたしました。ご覧のメンバーで構成しております。

また、地域におきましては、関係団体の連携と対策の取り組みの支援を行うということで、4地域、各農林振興事務所単位に地域本部を設置しております。本部長には、農林振興事務所長を置きまして、本部員の中に振興事務所課長、市町村担当課長、農協営農経済センター、森林組合、漁協、共済連等の方々で構成していただいております。以上のような体制で対策を進めている状況でございます。

3ページ目をご覧ください。被害の防止対策の方針でございます。県におきましては、ここに上げております4本の柱を軸に市町村を中心として、地域ぐるみの取り組みを総合的に支援しております。4本柱といたしまして、1つは地域の被害対策を指導する人材の育成、2つ目には鳥獣の生息環境の管理、3つ目には被害の防除、4つ目には捕獲による個体数調整ということでございます。これら4つの取り組みを有機的に連携させまして、効果的な対策が可能となってくるわけですけれども、人材育成におきましては、鳥獣の生態を熟知された効果的な対策を進められる指導者の育成を目指しております。平成21年度から毎年実施している指導者養成なり、支援研修会におきましては、これまで延べ540名の方が参加いただいているところでございます。

また、生息環境管理は、集落で鳥獣が増えにくい環境をつくる取り組みでございます。近年の鳥獣被害増加の大きな原因といたしまして、収穫されずに放置された農作物であったり、放任果樹、水田のヒコバエなど、鳥獣にとって魅力的な餌場となっているものが多くございます。野生鳥獣を誘引するとともに、人なれを進めまして、さらに鳥獣の栄養状況が向上しているということで、繁殖力が高まっている状況でございます。雑草地や竹林などは、鳥獣の餌場であると同時に、安心できる隠れ場となっていることもございます。これらを取り除きまして、野生鳥獣が寄りつきにくく、また増えにくい環境を整備することが重要であります。これらを実施するために、鳥獣の生態を熟知した、先ほども申しました指導者が中心となりまして、集落の点検、見回りを行って、対策を立てるのが効果的だと思っております。

被害防除は、圃場の周りに防護柵を設置したり、追い払い活動等によりまして、鳥獣が田畑に入らなくする取り組みでございます。これまで市町村さんにおかれましては、586キロという総延長の防護柵を設置していただいております。これらの要望等を多くいただいているわけですが、設置におきましては条件に応じたさまざまなコツがございまして、やり方1つで設置に効果が得られない失敗事例というのも多く聞いております。こういった設置のコツを熟知した指導者の存在が重要となってくるというふうにも感じております。これらの取り組みを進めましても、何らかの原因で鳥獣が増えてきて、もはや防護柵だけでは被害はとめ切れないというふうなところにおきましては、捕獲を行っていくわけですが、最近捕獲の要望が本当に多くなっております。県でも幾つかの支援メニューを用意しているところがございますけれども、捕獲のみに頼った対策では被害が減少しないという状況でございます。捕獲につきましては、鳥獣が増えない、あるいは田畑に近づけない、そういったほかの対策とセットで取り組んだときに効果を発揮するというふう感じておる次第でございます。

4 ページ目をご覧ください。鳥獣被害防止対策の事業についてでございます。国の交付金でございますけれども、県が実施している中で最も大きな事業でございます。鳥獣被害防止特措法に基づいた、先ほどの事業でございますけれども、これにつきましては、市町村さんが策定いただきました被害防止計画に基づく取り組みを総合的に支援させていただいております。大きくソフト対策とハード対策に分けられますけれども、補助率につきましては2分の1です。ソフトにつきましては、実施隊の活動に対しては定額、またハードでも防護柵を自力施工された場合は定額となっている状況でございます。県におきましては、

23年度以降、毎年1億円規模で実施させていただいております。参加市町村数につきましても、このグラフにありますように、20市町村を上回っている状況でございます。

具体的な事業のメニューでございますけれども、5ページ目をご覧ください。ソフト対策におきましては、人材育成として講習会、猟銃免許取得の補助等でございます。また、生息環境管理といたしまして、鳥獣の隠れ家となるような雑草地の除草、放任果樹の伐採、また、生態の調査ということで発信機をつけた調査等も実施できるようになっております。個体数調整といたしましては、捕獲おり等の購入について補助させていただいております。追い払い活動の支援などもございます。26年度からは、情報通信技術を活用した大量捕獲技術というものもございますので、こういったものの実証も補助対象になってございます。こういったソフト事業とともに、ハード対策におきましては、地域一体的な防護柵設置補助のほか、捕獲した鳥獣の処理、加工施設、また焼却施設等への補助も用意されておりますので、ご活用願いたいと思います。

6ページ目をご覧ください。鳥獣被害対策の実施隊についてご説明させていただきます。鳥獣被害防止対策の中で、実施隊というのがございますけれども、これは鳥獣被害防止特措法において市町村に設置することができるようになっております。地域で自力で被害対策を実施できるような体制の構築を目指して、被害防止計画に基づきまして、地域の被害防止の実践活動を行うために実施隊というものを設けることになっております。設置に当たりましては、隊員の待遇を条例で定めるなど、必要なことがございますけれども、実施隊に対しましては、鳥獣被害免許の更新時の技能講習免除であったり、狩猟税の軽減、また公務災害適用など優遇措置がございます。また、実施隊を設置した市町村におきましては、鳥獣被害防止対策事業のソフト対策が定額補助、上限200万円となっております。市町村が負担する実施隊経費におきましても、8割までが特別交付税措置がされます。また、鳥獣被害防止対策事業におきましては、優先的に配分を受けられるという優遇措置がとられております。現在、県におきましては、39市町村のうち29の市町村におきまして被害防止計画が策定されているわけがございますけれども、実施隊が設置されているのは、現在のところ10市町村にとどまっている状況でございます。今後、自力で鳥獣被害と戦える地域をつくっていかうという趣旨にご理解いただきまして、実施隊の設置につきまして、またご検討いただきたいと思います。

以上、鳥獣被害防止総合対策交付金の概要を中心に説明させていただきました。今回の資料の中にございませぬけれども、平成24年度に補正予算で鳥獣被害防止緊急捕獲対策

事業というのがございます。これは県のほうに協議会を設置しまして基金を創設して、平成25年から27年の間に緊急捕獲活動ということで、捕獲したイノシシ、鹿、猿につきまして、捕獲活動の支援を行うということで一定額の助成措置がとられます。イノシシ、鹿、猿等の成獣におきましては、1頭当たり8,000円という設定でございます。27年までの時限的な措置でございますけれども、こういった助成措置をご活用いただきたいと思っています。今の事業につきましては国の事業でございますけれども、県におきましても、森林整備課等におきましては県単独事業として、先ほど申しました捕獲に対する助成金等もございますし、もろもろの助成をさせていただいておりますので、ご活用願いたいと思います。

以上、簡単でございますけれども、報告させていただきました。ありがとうございました。

【司会】 続きます、(仮称)市町村等プレミアム商品券発行支援事業について、榊井奈良県産業振興総合センター創業・経営支援部長よりご説明いたします。

【榊井産業振興総合センター創業・経営支援部長】 私からは資料6、(仮称)市町村等プレミアム(生活応援)商品券発行支援事業についてご報告させていただきます。

裏面をご覧ください。プレミアム商品券の発行につきましては、平成22年から23年におきましては県が発行いたしました。24年から25年につきましては、市町村、商工会議所等の皆様に実施主体をお願いいたしまして、それぞれの実情に合った形での発行をご支援してまいりました。

当事業につきましては、4月1日から消費税が引き上げられることから、想定されます消費の落ち込みを少しでも緩和し、県民の県内での消費を誘発するためにプレミアムつき商品券を発行しようとする市町村、商工会議所等の皆様に対して、引き続きご支援をすることを目的としております。

補助の内容でございますけれども、発行主体のプレミアム負担率を超えない範囲で5%以内のプレミアム相当額を補助させていただきます。例えば、1,000万円の商品券を発行され、10%のプレミアム100万円を付加された場合には、県から50万円を補助させていただきます。

商品券利用設計につきましては、例えば商品券を発行主体である商工会の会員の店舗のみ利用できる、大型店を除く、商品券の半分は全ての店舗で利用できるが、半分は地元の小売店だけでしか使えないなど、それぞれの地域の実情に応じて発行していただければと

考えております。

当事業を実施される予定の有無につきましてお尋ねいたしましたところ、6商工会が既に実施予定で、市町村におかれましても補助金を当初予算で計上予定であるというふうにお聞きしております。

発行の目的でも申し上げましたけれども、消費税の引き上げに伴う消費の落ち込みを緩和するために実施したいと考えておりますので、できるだけ早く商品券を発行していただければと考えております。そのため、商工会さんとのスムーズな連携や共同につきまして、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、秋には県自身がプレミアム商品券を発行いたします。また皆様方にはご協力をお願い申し上げるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 続きます、(仮称)奈良県大芸術祭について、竹田文化振興課長よりご説明いたします。

【竹田文化振興課長】 それでは、私のほうからは、資料7の奈良県大芸術祭についてご説明をさせていただきます。

県では、一昨年の平成24年から観光オフシーズンの6月に大規模音楽祭「ムジークフェストなら」を開催いたしておりますが、これにプラスいたしまして、この秋、新たに奈良県大芸術祭を開催いたします。

1ページをご覧ください。この奈良県大芸術祭は、これまで44回、毎年秋に開催しております奈良県芸術祭の規模を大幅に拡大して実施するもので、県内で行われております文化芸術活動をより魅力的なものとし、さらなる県民の参加を図りたいと考えております。

2ページをお願いいたします。開催期間は、9月1日から11月30日までの3カ月間、開催場所は県内各地で新年度に立ち上げます奈良県大芸術祭実行委員会主催で実施いたします。

3ページをお願いいたします。ここでひとつデータのご紹介をさせていただきたいと思っております。奈良県は、文化財は非常に数が多いわけですが、国の調査によりますと、奈良県の文化度、芸術文化を行う県民の割合が13%でございます、東京に次いで全国第2位という高い地位でございます。奈良県大芸術祭につきましては、下段に書いております「きらめき」、「つながり」、「ひろがり」をキーワードといたしまして、これら文化度の高い県民性を踏まえ、これまで培われました文化芸術のコンテンツに新たな視点を加え

てスケールアップして展開をしたいと考えております。

4 ページをお願いいたします。今後の展開の手法でございます。県主催のイベントを、週末を中心に連続して開催することで文化芸術に触れ、交流できる機会を創出いたします。あわせて、市町村、地域、県、文化芸術団体等々が開催いたします大規模イベントとの連動、またメディア、交通事業者などとも連携をして、情報発信の強化を図りたいと考えております。

5 ページをお願いいたします。いろいろ事業を並べておりますけれども、主なイベントといたしまして、まず9月にオープンニングイベントとしまして、和太鼓と伝統芸能、また社寺とのコラボレーションといたしまして、現代アートやアートプロジェクションの開催、また週末を中心に県民参加型の奈良県大芸術祭ライブなどを予定しております。そして、奈良県大芸術祭のフィナーレといたしまして、ピアノ音楽祭「ならピ♪」などのイベントを予定しているところでございます。

6 ページをお願いいたします。あわせて、この時期開催されますイベント、その他につきまして、連携いたしまして芸術の秋を盛り上げていきたいと考えております。

最後、7 ページでございます。市町村の皆様方とともに、この奈良県大芸術祭を盛り上げていくという観点から、来年度は新たな文化活動チャレンジ補助金の補助対象団体に市町村を追加させていただいております。既に担当者の説明会はさせていただいておりますが、内容といたしましては、市町村の皆様方が奈良県大芸術祭期間中に実施する文化イベントに対して、必要経費の3分の2以内、かつ100万円の上限ということで支援をさせていただくものでございます。特にこちらにつきましては、できるだけ早く交付決定ができるように、あさって3月1日から募集を開始いたします。趣旨をご理解いただきまして、1つでも多くの市町村の皆様方が本補助金をご活用いただきたいと思いますと考えております。

県と市町村さんと一丸となって、奈良県の文化度をより一層高めたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

以上で終わります。

【司会】 情報提供については以上でございます。

今、情報提供させていただいた7件に関して、何かご質問、ご確認されたいことがございましたら、机上のマイクをお使いいただき、ご質問等をしていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、後ほどでもお気づきになったこと等がありましたら、担当部局のほうにお問

い合わせいただく等で、県とともに事業を進めていくということをお願いできたらと思っております。

それでは、ここからは次第3の地域防犯力の向上・交通事故抑止力の強化に移ります。

それでは、ここからアイランド方式の会議進行については、警察本部が行いますので、進行役のほうを交代させていただきます。

【大久保警務課長】 それでは、ここからは地域防犯力の向上及び交通事故抑止力の強化、ともに高齢者対策につきまして、市町村長の皆様と現状、課題、今後の共同方策につきまして、認識を共有していただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、本日司会を務めさせていただきます奈良県警察本部警務課長の久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、テーマに関する自由な意見交換等を行っていただくため、アイランド形式の会議形態をとらせていただいておりますが、皆様にご議論いただいた内容、情報などを共有させていただくため、各テーブルに県と警察本部の職員が同席させていただいております。

なお、資料外ではありますが、右上に追加資料と記載された奈良県の地域の安全・安心を高めるための支援事業というタイトルの資料A4、2枚、またオレンジ色の平成26年奈良県警察の運営指針というリーフレットをお手元に参考に配付させていただいております。

それでは、まず初めに、奈良県警察本部長の原山より地域防犯力の向上、交通事故抑止力の強化、ともに高齢者対策についてご説明申し上げます。原山本部長、よろしくお願いいたします。

【原山警察本部長】 大変失礼します。県警本部長の原山でございます。

本日は、大変貴重な市町村長様のお時間を頂戴して、若干説明を聞いていただきます。また、皆さん方には本当に県警業務各般にわたり多大なるご支援、ご理解を賜っておりますことを、まず冒頭御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

さて、早速でございます。きょうのテーマ、キーワードはご高齢の方の安全対策というのが一番のポイントでございます。ご高齢の方の犯罪を取り巻く情勢ということで、まず2ページ目をご覧くださいませ。

奈良県も他県と同じように、高齢化の波が押し寄せております。また、率的にも全国平均より高い状況でございますし、右下のほうを見ていただいたらわかりますように、特に

お一人で暮らされている65歳の方が、過去からすると、すごい激増しているという状況もございます。

3ページ目をお開きください。犯罪件数自体は、10年前は3万2,000件を超していた平成14年のころからすると、今1万2,340件ということで、昨年より少し増えたものの、3分の1に近づくぐらい数値的には少なくなってきておりますが、率的にご高齢の方が被害に遭う率が逆に上がっているというのと、また逆に、ご高齢の方が実は犯罪を犯してしまうという状況が、検挙人員で、これも大ざっぱですが、10年前と比べると3倍ぐらいの数字になっております。

次に、4ページ目をご覧ください。こういうことに対して、両方の観点から自治体の方々と本当に手を組み合って、何とかよりよき社会をつくっていきたいというのが私どもの願いでございます。

次に、6ページ目をお開きください。どんな被害に遭っているか、特徴的なものを申し上げます。特殊詐欺でございます。振り込めは代表的なものですが、全国でなんと昨年1年間で487億円、これ、皆さん、各市町村長さんでございますので、今年の当初予算をイメージしていただいて、うちより多いじゃないかというぐらい、そういう驚きのお声があると思います。1日に換算して、全国1億3,000万円、毎日ですよ、それだけの被害に遭っています。奈良県では、年間4億5,000万です。1日に換算すると123万円、こんな犯罪はこれだけです。この特殊詐欺を何としても防ぎたい。子供を思う親心を踏みじったり、少しでも老後のことを考えてためていたお金を投資した、そういう部分も非常に問題ですが、それ以上に私どもが警戒しているのは、このお金を次の犯罪に使っている、そういう組織犯罪グループ、いわゆる暴力団とか来日外国人の悪い連中がためて、別の犯罪を犯している、そういう資金源になっているということが非常に大きな問題でございます。

8ページ目をお開きください。左側に、どういう方が被害に遭われているのかと、報道等はなされておりますが、ご高齢の方、70歳以上の方が6割以上、あるいは被害者の7割がこれまた女性のご高齢の方だという状況でございます。

9ページ目は、どこの市町村が多いかということでまた見ておいてください。

10ページ目でございます。いろいろな送金方法を捕らえても、とにかく裏を裏をかいてきます。あの手この手で、これだけの知恵をよりよき社会のために使っていただいたらいいんですが、手をかえ、品をかえ、いろいろな送金方法1つをとっても、こういう形で

取り組んできております。皆さん、ぜひ本日は1つだけ覚えて帰っていただければ、非常にありがたいです。「電話口、お金の話、それは詐欺」、「電話口、お金の話、それは詐欺」、この特殊詐欺の全ての共通点は電話が絡んでいます。電話で投げかけて、その前に大変立派なパンフレットを送って、こういう架空の会社を装ってという手の込んだのもありますが、必ず電話が絡んでいます。電話でそもそもお金の話をすること自体が失礼だという考えをしっかりと広めていただけないかと。私どももずっと言い続けておりますので、よろしく申し上げます。

次に、12ページをご覧くださいませ。万引きの関係です。逆にご高齢の方が犯罪を犯してしまっている中で、一番多いのは、実は万引きでございます。全体の刑法犯の1割を奈良県下は万引きで占めております。左下のところをご覧くださいませんですが、実は全国的にもこの率が高こうございますし、率的に言えば、なんと大阪府警の2倍万引きの率がございます。非常にゆゆしき問題だと思っております。他の犯罪は、はっきり申し上げて、犯罪発生率は近畿で奈良が一番低いんです。皆さん方のご協力のおかげなんです。安全・安心の町なんです。ところが、片や万引きについては率が非常に高こうございます。これは何としても少なくしたいと考えております。

13ページをご覧くださいませ。ほかの犯罪もそうですが、ご高齢の方、60歳以上、私も実は60歳以上なんですが、この数がこんなに多いんだというのを皆さん意外に思われると思います。万引きひとつ捉えたら、少年犯罪の2倍あるんです。非常に率が高いんだということを捉えていただいて、ぜひ対策にお力添えをいただきたいと思っております。

次、14ページをお願いします。万引きに対するアンケート調査を警視庁がっております。当県は残念ながらとれておりません。約1,000人以上の取調官から聞き取りましたが、ご高齢の方の原因は一番何なんだと、孤立化なんです。やはりさみしさが一番の大きな原因だと考えております。

被害品の77%、約8割が食料品でございます。お金の困っている面もございませうが、はっきり言って、老後のことを考えて少しでもためておこうという気持ちで、動機がすごい強いわけではない面がございます。では、どうしたらこの万引きを防げるんだと、断念するんだというところが、この16ページの下の段に記載させていただいております。

65%の方、この方は、お店で店員の方から声をかけられたら、万引きをやっていますでした。若者もそうですけど、ご高齢の方ほどその回答が高くなっております。これは企業の社会的貢献、責任として、絶対にどんどん声かけ運動をやりたい。これ

が一番私どもが今願っていることです。保安の方が捕まえるということを優先されますけれども、はっきり申し上げて、発生させないことが全ての犯罪の一番根幹でございます。これは犯罪のない社会づくり、例えば少年犯罪でも初発型が万引きです。1回やってしまうと、どんどんゲーム感覚でやってしまいます。ですから、1回目をなくすということが一番大切なことだと考えています。企業の方に、大型スーパーが特に、次の17ページをご覧くださいたら、率的に圧倒的でございます。こういうところに各市町村長さんも機会があれば、必ずそういう声を、私どももかけますが、ぜひバックアップをお願いしたいと考えております。

次に、いろいろな対策をやっていただいている部分に孤立化を防ぐということで、もちろん連携が一番大事で、後からまた発表等もしていただきますので、ここは割愛させていただきます。

次に、22ページをお開きいただけますか。挨拶、声かけ、チャレンジ“絆”、私は全てのが一挙両得どころではなくて、一挙に100の徳があるのではないかと考えておりますが、この声かけ運動をどんどん広げていけば、本当に安全で安心な奈良県が実現すると。今10万世帯に広がっております。これを今年また5万世帯は最低でも広げたいと考えておりますし、県民の方が一番不安を感じる忍び込みとか空き巣事案が、この運動を始め出して300件ぐらい減っております。これは非常に大きな効果だろうと考えております。

これに一番熱心に協力に取り組んでいただいているのが、本日、発表はございませんが御所市が市を上げて、全自治会参加で、記事を掲載させていただきましたが、こういう部分をやっていただいています。また、これに付随して、挨拶、声かけも大切なんです、ぜひ鍵かけ運動をお願いしたい。というのは、自転車盗の7割は鍵をかけていません。もっとひどいのは、空き巣、忍び込み、知らない者が自分の家へ入ってくるんですよ。それなのに鍵をかけていないのが4割もあるというのが実態でございます。これを何とか克服したいと考えております。よろしく申し上げます。

地域防犯力の強化については以上でございます。

次に、交通関係、これもキーワード、キーポイントはご高齢の方の対策でございます。昨年42人の尊い命を失いました。このうち29人ということで約7割でございます。これは大変な率で、全国は5割ちょっとです。そういう中で突出しております。42人というのは、実はベストファイブです。いいほう、少ないほうでファイブなんです。ところが、

ご高齢の方の率的に言えば、全国でワーストフォーになっております。これを両方ともベストワンに何とか持っていきたいと。

次に、4ページをお願いいたします。下の段を特に見ていただきたいんですが、ご高齢の方が第一当事者、要は過失の割合が多い交通事故が19件も発生しております。これは死亡事故の中です。ですから、原因もつくっているという状況がございますので、何とかそういう部分についても克服をしていきたいと考えております。その中で、転落による事故が、表のとおり、5ページでございます。連続して発生しております。

次に、6ページ目をご覧ください。6、7、ずっと続けて見ていただいたら、これは昨年の死亡事故を中心に記載をさせていただいております。今改善していただいたところもありますが、こういうところですね。これはほとんどというか、この中で1件のみです。58歳の方がお亡くなりになった。あとは全部70歳、80歳の方です。そういう部分で、例えばこの県道については、ガードレールの設置をすぐしていただきました。そういう措置をすれば防げる、また同じところで絶対同じ交通事故を防ぎたいということで、取り組みをさせていただいております。

あと、特にご高齢の方が歩かれていて遇う事故でどういうパターンが一番多いかというのを9ページ目に書かせていただいております。その2でございます。信号が青になったので車が右折する、そのときに同一方向に歩行者の方が横断歩道を歩いているときに巻き込んでしまうという事故がやはり一番多いと。少し大ざっぱな分析ですが、そういう状況がございます。

14ページをご覧ください。実は、先ほど主たる原因がご高齢の方の運転の場合もあるということで言いました。そこで、状況が許せば、平成25年、免許証なんかを返納していただいているケースが二、三年前に比べてぐんと増えております。それに対して、左下に書かせていただいております県のタクシー協会、奈良交通さん、あるいは桜井市の商工会の方々にいろいろなバックアップをさせていただいているという状況がございます。これはしっかり前に進めていきたいと思っております。

次に、道路交通環境を改善すれば、交通事故を防げているという状況を15ページにお示しさせていただいております。これは奈良の朱雀高校の前の交差点でございますが、どういう点を工夫しているかといったら、この交差点、横断歩道もそうなんです、交差点のカラー舗装をしっかりと、あるいは街灯を取りつけて明るくしてと、そういう環境を変えてうまくやっていただいております。

次に、特に強調しておきたいんですが、民生児童委員の方々にもものすごくいろいろなご協力を賜っております。これは交通安全の面でも、振り込め詐欺防止の面でも、どんどん啓発をしていただいております。本当に今後もよろしく願いをいたします。

次に、ピカピカ大作戦と称して、反射材、皆さんのお手元にパンフレットを配らせていただいております。私も出退勤というか、特に帰りは暗いので、必ずこういうのをつけて帰っております。結構、この帽子はすぐれもので、ライトがついて、捜し物をするときにも便利です。使っていただいたら。ぜひ自らの身を少しでも守るということをやりたいと考えております。

あと、20ページ以下は、各市町村のそれぞれの発生場所とか居住地別のデータ等をつけさせていただいておりますので、いろいろな自分のところの市町村の交通事故防止のための対策をとる際の分析に役立てていただければと思っております。

いずれにしても、安全で安心して暮らせる奈良の実現、私は日本一、必ず実現できると信じて一步一步前に進んでいきたいと考えております。6年後はオリンピックが開催されます。パラリンピックもそうなんですが、やはり奈良を訪ねたいという外国のお客さんだけではない、どんどんとそういう意味でも、ここを盛り上げる、そのために安全を礎にという、そういう気持ちでございますので、何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

大変失礼しました。

【大久保警務課長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、このテーマに関しまして具体的な取り組みをされております五條市及び広陵町から施策事例の発表をお願いしたいと存じます。

なお、アイランドの方のみになりますが、資料の横にだまされないシール、チャレンジ“絆”に関するドアノブにかける啓発物品を置かせていただいております。これにつきましては、五條市長様からの発表内容に関連したものでございますので、お伝えさせていただきます。

では、まず地域防犯力の向上（高齢者対策）に関しまして、五條市太田市長様より、よろしく願い申し上げます。

【太田五條市長】 改めまして、皆さん、こんにちは。ご紹介をいただきました五條市長の太田でございます。

ただいま県警本部長から、日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現に向けた犯罪抑止や交通事故防止対策について説明がございましたが、本市も豊かな自然に囲まれ、ロマン

溢れ歴史ある五條市から犯罪や交通事故をなくすため、五條警察署をはじめとする関係機関との連携を強化しているところでございます。

少子高齢化の進展など、社会情勢が変化する中、犯罪や交通事故のない安全で安心して暮らせるまちづくりへのニーズはますます高まっていると私自身も感じているところであります。こうした市民の願いを実現するため、犯罪の起きにくい社会の構築に取り組んでいるところ、ご指名により、その一部をご紹介します。

まず第1は、絆の再生の取り組みであります。情報から隔絶され、孤立化した高齢者が犯罪の被害者となり、孤独感から犯行を思いとどまる規範意識が希薄化した高齢者が犯罪の被疑者となっているとのことですが、地域から孤立する高齢者への対策は自治体にとっても喫緊の課題であります。

近年、地域防犯力が失われつつあると言われておりますが、その向上を図るためには、まず市民相互の連携を強化し、地域の絆を再生することが何よりも重要であると考えております。

本市では、先ほど県警本部長からもご説明のありました、警察が推奨する挨拶、声かけ運動、チャレンジ“絆”を支援するため、五條地方明るいまちづくり対策協議会の協力を得て、ドアノブに取りつける防犯カードを独自に作成しております。実物を皆さんのテーブルの上にも置いてございますので、ご覧いただいでよろしいでしょうか。これがドアにつけている防犯カードでございます。昨年末現在、市内の10地区2,360世帯が同運動に取り組んでいるところであります。

第2はハード面の整備であります。その1は、防犯ステーションにおける取り組みであります。日本一安全・安心なJR五条駅を目指し、市民の安心感をお届けするため、駅前に所在する防犯ステーションの看板を大きくして目立つように、新たに付けかえをいたしました。その理由につきましては、五條市の玄関口ともいえるJR五条駅前にある防犯ステーションを整備することで、市民の皆さんや五條市を訪れる観光客の皆さんなどの安心に対する心の拠り所としていただくとともに、犯人には犯行を思いとどまらせるといった犯罪に対する抑止力の向上につながると考えたためであります。また、スピーカー等の放送設備を新たに設置し、子供の被害防止啓発ソングである「いかのおすし一人前」のメロディーを流して、その存在をアピールするなど、市民の皆さんに関心をお持ちいただけるように戦略的に積極的な情報発信に努めてまいりたいと思っております。

その2は、街灯防犯カメラの設置であります。昨年1月にJR五条駅駐輪場に、8月に

は J R 北宇智駅駐輪場にそれぞれ街灯防犯カメラを設置いたしました。街灯防犯カメラは、犯罪の発生を未然に防止するとともに、効果的に犯人を検挙することができます。また、地域の安全は自分たちで守るとの意識を高め、犯罪を許さない機運を醸成させる意味で、犯罪の起きにくい社会づくりの一翼を担うものであります。事実、駅前において、自転車の盗難事件が発生いたしました。防犯カメラの映像を解析するなど、鋭意調査された結果、五條警察署が犯人を一網打尽に検挙されたと聞いております。

加えて、安全なまちづくりを推進するため、昨年 8 月には五條市宅地指導要綱を改正し、大型店舗の駐車場などへの防犯カメラの設置を開発事業者の努力義務と定めたところでございます。

第 3 は啓発活動の推進であります。その 1 は、騙されないカードの作成、配布であります。振り込め詐欺等の被害を防止するためには、主な被害者層である高齢者の方々に対して、いかに効果的な啓発を行うかが鍵であります。本市では、五條地方明るいまちづくり対策協議会の協力を得まして、電話機に取りつけるだまされないカードを作成いたしました。さらに、このカードを民生児童委員と五條警察署が協力して市内の高齢者世帯に配布するなどをして、犯罪の未然防止のための啓発を行っております。実物を皆さんのテーブルに置いてございますので、ご覧ください。これが騙されないカードでございます。幸いにも、これを配布いたしました昨年 10 月以降、五條警察署管内における振り込め詐欺の被害は 1 件もございません。また、市内におきまして、振り込め詐欺の予兆と思われる不審な電話に対しまして、このカードを見た市民の方が直ちに警察に連絡をしたことで、被害を未然に防止できたと聞いております。

その 2 は、A T M 集中警戒における街頭啓発活動であります。年金支給日である 15 日を A T M 集中警戒日として街頭啓発活動がなされております。振り込め詐欺の被害を食いとめるため、本市でも J R 五条駅前防犯ステーション、五條郵便局、南都銀行五条支店において、五條地方明るいまちづくり対策協議会、五條警察署、五條警察署地域安全推進委員会、五條警察署少年補導員協会への関係者にお集まりいただき、街頭啓発活動を行っているところであります。

その次に、その他自主防犯に関する支援活動であります。市内で活発な活動を展開しております昨年 7 月に、分団長以下 17 人で発足いたしました女性消防分団が、本年 1 月に五條警察署の犯罪交通事故抑止アドバイザーに委嘱されました。これは県内で初めての取り組みであると聞いております。その主な活動は、五條市から事件や事故をなくそうと警

察とタイアップして啓発活動を行うものであり、来る3月1日には、警察と連携いたしまして、街頭の啓発活動を行うことが予定されております。また、犯罪等を減少させるため、取り組みを一層強力に推進するため、本市に防犯専門アドバイザーを新たに設置することも検討しております。

終わりに、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現には、地域の安全は地域で守るといふ自主防犯意識を高めるとともに、人と人との触れ合い、支え合い、良好な地域社会を形成することが不可欠であります。本市では、今後も関係機関と連携して高齢者を孤立化させない、犯罪や交通事故のない、安全で安心して暮らせるまちづくりを一層進めてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【大久保警務課長】 ありがとうございました。

続きまして、交通事故抑止力の強化（高齢者対策）に関しまして、広陵町の中尾副町長様、よろしくお願ひいたします。

【中尾広陵町副町長】 失礼いたします。広陵町副町長の中尾寛と申します。よろしくお願ひします。

本日、昨年10月に町内で発生した幼児の交通死亡事故を受け、香芝警察署とともに取り組んだことについてご報告をさせていただきます。

事故が発生する原因というのは複数存在し、我々自治体は警察とともに事故の起きない安全なまちづくりに取り組む責務を有しております。事故が起きたこと、その対策をご報告するという事は、町長は恥ずかしいことだとおっしゃっておりますが、あえて町としての取り組みを数点ご紹介させていただきます。

説明の前に、広陵町内における交通事故の状況についてご説明いたします。画面のとおり、昨年町内におきまして、3件もの死亡事故が発生し、また県内では人身事故件数が減少傾向にあると伺っておりますが、町内での人身事故は増減を繰り返し、極めて厳しい状況でございます。

交通事故抑止力の強化に向けた町としての取り組みとして、広陵町と香芝警察署の連携、その次に広陵町独自の交通安全対策についてご説明いたします。

広陵町と香芝警察署の連携についてであります。町としては、事故に関し、香芝警察署と連携して、必要な情報を共有しております。画面表示は、昨年10月に町内において、4歳の男児が死亡する痛ましい事故が発生した現場の略図でございます。町として事故に

至った原因を適切に把握することが、後の安全対策を講じる上で必要不可欠なものであると考え、警察と共同で原因究明等を現場において実施いたしました。

事故現場の写真です。このように、どこにでもある風景の中に死亡事故発生の危険性が潜んでおります。右側の物陰から子供が飛び出し、この画面では見えにくいですが、真っ直ぐの前方の信号があります。運転手は、前方の信号に気をとられていたといいますか、信号が青だったので早く渡ろうとしたのか、交差点があるという認識がなかったのか、いずれにしても、前方不注意であったと考えていますが、事故の発生には道路環境も含め、複数の要因があるのではないかと思います。

ここからは、男児の死亡事故発生を受け、緊急の検討会及び現場点検を実施した状況等についてご説明いたします。

事故発生直後に、役場、警察署の幹部が一堂に集まり、事故原因の究明及び再発防止対策について検討いたしました。従来は、道路を管理する担当課が実施していましたが、事の重大性から町長はじめ、役場の幹部及び子供の交通安全教育にかかわる交通指導員も出席の上、検討を行ったところであります。

検討会終了後、検討会出席者全員が事故現場に赴き、現場を確認しつつ、さらに再発防止対策に関する意見をまとめました。町民の安全を担う者として当然のことですが、やはり現場を確認することで、より具体的な対策を指示できたと思っております。

緊急現場点検を踏まえた上での安全対策を紹介いたします。

まず、短期的な対策として、子供の姿を早期にドライバーが発見できれば、減速等の措置が可能だったと考え、交差点の視認性向上を目的に植栽の刈り込みを速やかに実施いたしました。

さらに、子供の進行方向である脇道の交差点間近にストップマークを添付し、歩行者に対する安全啓発を実施しました。次に、緊急安全指導といたしまして、現場での改善策のほか、町内には全幼稚園、保育園の園児が3,373名いるため、啓発チラシを緊急配布するとともに、町の交通指導員による、これは保護者も含まれますが、全幼稚園、保育園に対する緊急交通安全教室を実施いたしました。

次に、施設整備として事故原因の1つと考えられる歩行者の発見おぐれに対処すべく、横断歩道の設置と横断歩道直近のカラー舗装化を行うことといたしました。しかしながら、横断歩道は県警本部の主管で決定が必要であり、設置も県の予算であります。現場での設置が必要との認識で一致したものの、先行して町によるカラー舗装もできず、いろいろ

している状況でございましたが、ようやく先日、現場が完了いたしました。本日は朝から写真を撮らせまして、緊急に幾らか部数を持ってきましたので、各テーブルにお示ししていると思いますので、どうぞご覧になっていただきたいと思います。カラー舗装による横断歩道が完成しております、このカラー舗装は夜でもライトに反射するビーズが入ったいいものでございます。また、あわせて薄暮、夜間における歩行者の早期発見を目的に、横断歩道用照明をこの後、緊急に設置いたします。

また、ニュースや広報紙で安全対策を発表し、広報媒体を活用して重大事故の発生を町民に伝達し、危機意識の共有を図りました。画面はインターネットで配信された産経新聞ニュースであります。このほかに町の広報紙「こうりょう」を通じて、子供の交通事故防止と前照灯の早目点灯を呼びかける啓発チラシを全所帯1万2,000戸に配布いたしました。

次に、広陵町独自の交通安全対策についてご説明申し上げます。

町では、昭和55年4月に交通公園を設置し、町民の交通安全の意識の普及及び安全行動の実践に向けた取り組みを行っております。交通公園は、模擬市街地に信号機や交通標識を設置し、安全に正しい交通ルールが学べる施設となっております。この写真は交通公園での幼児に対する交通安全指導の状況でございます。

次に、交通指導員についてであります。現在広陵町には総務課に交通指導員を1人、補助員を2人配置しており、町内の幼稚園児から高齢者に至る幅広い年代を対象に、交通安全教育を実施しております。交通指導員の主な活動としまして、広陵町に在籍する交通指導員が登校時間帯に町内の通学路ポイントにおいて、立哨及び学童の誘導を実施いたしております。保育園、幼稚園及び小学校の児童並びに保護者、中学校新1年生、一般及び高齢者を対象とした交通安全教室の実施等であります。今年春の交通安全運動では、広陵町の地場産業である靴下を車のドライバーに配って呼びかけることにしています。加えて、町内の小学生全員に1枚ずつメッセージを書いてもらった交通安全のカードを入れる準備をして、子供にも大人にも交通安全教育をと考えています。

今後も町民の安全確保に向け、香芝警察署と関係機関と連携の上、安全・安心して暮らせる広陵町を目指してまいりたいと考えております。

どうもありがとうございました。

【大久保警務課長】 ありがとうございました。

続きまして、本日2つのテーマにつきまして、各テーブルで25分程度、意見交換をし

ていただきたいと存じます。限られた時間ではありますが、前半は地域防犯力の向上、後半は交通事故抑止力の強化につきまして、意見交換をお願いいたします。各テーブルごとの進行は、各テーブルに配置しております警察本部の職員がいたします。

なお、話し合われた内容につきまして、後ほど各テーブルごとに市町村長の皆さんから代表してテーブルごとに発表していただきたいと考えておりますので、大変恐縮ではありますが、よろしくお願いいたします。

それでは、各テーブル、意見をよろしくお願いいたします。

(意見交換)

【大久保警務課長】 討議中のところ、まことに申しわけございません。時間になりましたので、ちょっと討議をやめていただけませんか。

それでは、各テーブルでの意見交換を踏まえまして、市町村長様からご意見を賜りたいと思います。

では、下市町長のおられる1番テーブルのほうから誰かお一方、よろしくお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

【辻内黒滝村長】 黒滝村の辻内といいます。私たち、1番テーブルは五條市、大淀町、下市町、野迫川、十津川、天川村、黒滝の1市2町4村の中で話し合いをしました。

【大久保警務課長】 防犯の関係でも交通の関係でもどちらでもよろしゅうございますし、5分程度でよろしくお願いいたします。

【辻内黒滝村長】 時間がなかったので、地域防犯力の向上というテーマで話をさせていただきました。

【大久保警務課長】 結構でございます。

【辻内黒滝村長】 私たちの中は、五條警察署管内と中吉野警察管内の中で、それぞれの違った観点からいろいろな話をさせていただきました。まずは振り込み詐欺など、何をどうしているであろうという中で、私は中吉野管轄の中でおりますので、それを重点的にお話させていただきます。地域の駐在さんから、あるいは中吉野警察のほうからこういった事例がありましたよという報告をいただいたときに、ケーブルテレビがございます。そこで、静止画面で呼びかけを行ったり、あるいは自治体で防災放送の中で、そういった注意喚起をしております。

一番効果があるのは、小さな村で回りやすいので、「おばあちゃん大丈夫か」や「こんに

ちは」など駐在さんが呼びかけ運動をしてくれることではないかという意見も出ておりました。

また、詐欺などの場合、メロディーパトですか、今それが犯罪者にとってドキッとすることではないだろうか、これが一番効果があるのではないかというような意見も出ておりました。

また、夜間でも明るいというのは、地域によって今LED照明に変わってきている、そういったことが目で見える交通に対しても安全であり、あるいは地域防災の観点からも有効な活用ではないだろうかという意見が出ておりました。

やはり一番効果があるのは、呼びかけだろうなという意見が出ていたということをご披露させていただきまして、1番テーブルの途中経過を発表させていただきました。

以上で終わらせてもらいます。

【大久保警務課長】 ありがとうございました。

続きまして、吉野町長のおられる2番テーブルのほうからよろしくお願いいたします。

【北岡吉野町長】 吉野町長の北岡でございます。

2番テーブルは、吉野署管内と宇陀署管内でございまして、吉野町、川上村、上北山村、下北山村、宇陀署管内では、東吉野村、曾爾村、御杖村でございます。

高齢化率が50%を超えるところもあるという高齢者が大変多いところでございますが、犯罪等は非常に少ないところでございます。

まず、防犯のほうでいきますと、去年は犯罪ということでは1つもなく、特に特殊詐欺はなかったという話でございます。これも普段から金融機関や事業所をお願いしたり、あるいはいろいろな会合があるたびにお話しさせていただいたりということで、やっております。ただ、高齢者の方というのは、今日は元気でも明日はちょっと気力がないというような方もいらっしゃるもので、こういうものは本当に継続が大事だなと思っております。ある機会をつかまえて継続していかなければならないということでございます。

また、金融機関の数も少なく、特に郵便局でありますと、地域に密着していて、状況がわかるので非常にチェックしやすいということはあるのですが、その金融機関の水際でとめるのと、ご自分が引っかけられないためにも、五條市さんのこのグッズはいいなという話をしておりました。

それから、特殊詐欺ではなくて普通の犯罪のほうでも、声かけをするということでございますが、これも普段から非常にうるさいぐらい声をかけるところでございます。ただ若

干都会的なところもございますので、そういうところも改めて、ドアノブにかける、これもなかなかいいグッズだなという話をしておりました。

交通事故に関しましても、それほど事故はないのですが、ただ歩行中ということと、運転している場合と分けまして、歩行中はやはりピカピカグッズを普段から着けることを恥ずかしがらずに、着けることも習慣になるようなことを我々がどう進めていくかということが課題かなと思っております。それから、普段からいろいろな場所を設けては、教育なり啓発をしなければならないということでございます。

それから、免許の返納の話でございますが、免許を返納してしまうと動けなくなる方がいらっしゃるので、かなりの方がいいお年になっても運転をなかなかやめられないということで、かわりになる交通手段を考えなければならないんだらうなと思っております。

それから、広陵町の事例に関しまして、やはり何かのときにすぐに行動されたということは、非常によかったのですが、我々もそういうことを心がけねばならないということをおっしゃいました。ただ事故が起きてからの対応というよりは、普段から横断歩道はここに必要だということを要望するのですが、なかなか聞いていただけません。交通量がここここは危ないとか、逆につけたほうが危ないとかいう話もあるので、その辺のところはできるだけ横断歩道を、地元からの要望にはつけていただくような動きをしていただきたいという話でございました。

ついでに、横断歩道がもしだめなら、そこに我々はゾーン30や学童注意など、道に書きますよね。高齢者注意と道に書くのも手なのかなという意見もございました。

以上でございます。

【大久保警務課長】 ありがとうございます。

次は、香芝市長のおられる3番テーブルのほうからよろしくお願いたします。

【竹内宇陀市長】 3番テーブルの宇陀市長でございます。

3番テーブルは奈良県知事もおられますし、また郡山市長も桜井市長も香芝市長も、そして広陵町も安堵町もおられるわけでございます。大きく警察署の管内が違っており、いろいろ意見が錯綜しておりますが、1件交通事故に関しましては、おられる方それぞれが県道の道路管理者もおられますし、市道の管理者も、町道の管理者もおられますので、事故そのものがいつも常態的に起こっている場所、そしてまた何回も起こるような場所は、やはり道路構造的にいろいろ問題があるのではないかなということでございます。そのような問題は見直して、お互い注意する必要があるのではないかなという意見が出ておりま

す。それが交通事故に対する意見でございました。それは広陵町さんの意見発表の中でも、そういうことではないかなと思っております。

もう1点、犯罪ということですが、地域の絆というのが希薄になっており、声かけ運動はなかなかされていないということでございますので、なぜ窃盗犯が多いのかという話でございました。万引きをするということでございますし、少しのことで声をかけておれば止まっておりますが、何回も成功するからだんだん重大犯罪につながっていくということでございますので、そのようなことも含めながら声かけ運動を進めていけばなど。私自身もそう考えておりますし、また若い青少年に対しても声かけ運動が本当に重要なインセンティブではないかなというふうに考えておりますので、そんなことが意見で出ておりました。

まだまだ結論には至っていませんが、経過として報告させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

【大久保警務課長】 ありがとうございました。

では、樫原市長のおられる4番テーブルのほうからどちらか。

【森下樫原市長】 私のテーブルには、大和高田市長がおられまして、10年続けまして犯罪発生率がぶっちぎりでトップであったそうでございます。それをなんと今、樫原市が受け継ぐことになりました。樫原市が一番になってしまいました。これから非常に努力しないといけないなという話をさせてもらっていたのですが、その中で、うちはこうしたということを中心にいろいろと教えていただきましたので、大和高田市長から、これからその発表をしていただきたいと思います。

【吉田大和高田市長】 ワースト1を樫原市に返上いたしました大和高田市でございます。4年ほど前に大和高田市で県の会議がありましたときに、荒井知事が大和高田市は奈良県12市で犯罪発生件数が一番高いというような挨拶を冒頭にされて以来、高田警察署長をはじめ、私も本当にそのような数字がどこにあるのかから始まって、数字を見ますと、やはり断トツでございました。それ以降、高田警察署長とまず簡単に成果の大きい自転車泥棒をなくそうということで、駐輪場に防犯カメラの設置等を警察の連携で進めてまいりました。

昨年、おもしろかったのが、一步踏み込んだような駐車場利用者の無施錠自転車対策です。どうしても鍵を掛けてくれない駐輪場利用者の自転車に、警察がチェーンと番号式の簡易な鍵を勝手に掛け、そこに警察の電話番号を記載した案内札を付け、無施錠の利用者

に連絡してもらいます。警察へ連絡が入りますと、あなたの自転車は鍵が掛かっていなかったのだからこちらで鍵を掛けました。何番に合わせたら鍵は開きます。鍵は差し上げますので、今度から掛けてください。と施錠を促すものです。その結果、大和高田市は1,000人当たりの犯罪発生件数が県下12市の中で3番目となりました。樫原市さん、今後とも頑張ってくださいますことをお願いいたします。

また、このテーブルは古い町が多く、ゾーン30というので、今警察にも力を入れていただいています。古い町並みが残っているところは一方通行のところが多くありますが、ゾーン30を利用し、車道と歩道の区別もできます。交通安全、意識の啓蒙の面からも、いい結果を生むであろうということで積極的に大和高田市は取り組んでいこうと考えています。

以上でございます。

【大久保警務課長】 ありがとうございました。

次に、河合町長のおられる5番テーブルのほうからお一方、よろしく申し上げます。

【岩崎平群町長】 平群町の岩崎でございます。

ここはほぼ西和管内ですけれども、安堵町さん1町だけが抜けております。生駒郡安堵町さんが入れば4町になります。生駒郡3町と北葛城郡3町で話し合いをしました。

いずれにしても、このテーブルは西和署管内ということで、町の生い立ちが旧と新の旧住民と新住民がどちらもいるという町でございます。どの町も非常に防犯意識が高くございまして、青パトなど住民活動は非常に活発でございます。例えば、三郷町でしたら、来年度26年度からそういう活動に対して補助金を出すとかいうことも言っておられます。また、昼は子供の交通安全に取り組みまして、夜は防犯と。そして、ウォーキングと健康を両方目指すというふうに、これは三郷町さんでしたか、というようなお話もございました。

それから、王寺町さんでしたら、子ども110番だけじゃなしに、子どもと老人の110番ということで取り組みをされております。これも高齢化でなかなか実際に取り組みたら、どうにもならんというようなことで見直しも考えていると。それから、特に王寺町さんは交通の要衝でございますので、防犯灯の設置に取り組んでおるということをお聞きしております。

河合町、上牧町、平群町などにおきましては、新と旧の温度差もあって、新のほうはまあまあ熱心やけど、旧の住民との連携も今後課題かなというようなことをおっしゃって

ました。いずれにしましても、多少は行政が関与しながら、警察と行政、そして住民が連携しながら取り組んでいかなければならないということでもございました。それは防犯のほうでございます。

交通安全につきましては、ここでお聞きしますと、皆さん、カラー舗装を結構熱心に行っております。平群町もやっておりますが、それで横断歩道とかの欠点を幾らかでも解消して、特に運転者にその意識を持ってもらうような活動を行っております。

1つ特徴的なのは、三郷町のデマンドタクシーを実施されておりますけれども、結局車に乗る人が減りまして、運転免許を返還する方も増えていると聞いております。これも1つの効果かなと思っております。

そんなことで、いずれにしましても、この地域は、交通安全協会、また地域の皆さん、PTAの皆さんの活動が非常に活発でございまして、この西和警察署管内は結構優秀じゃないかなと。ここにおられる生活安全部の太田部長さん、西和警察署でおられましたけれども、部長さんが西和警察は優秀だと言っていますので、これから我々もしっかり取り組んでいきたいと思っております。

ありがとうございます。

【大久保警務課長】 ありがとうございます。

最後に、6番テーブル、どなたかよろしく願いいたします。

天理市長さん、お願いいたします。

【並河天理市長】 6番テーブルの発表をさせていただきます天理市長の並河でございます。

私ども6番テーブルは、奈良市様、磯城郡の田原本町様、川西町様、三宅町様、そして山添村様と私ども天理市という形で都市部と山間地域と混ざっています。地域防犯力の強化ということであると、やはり地元自治体、あるいは長寿会その他、地域との連携が非常に重要だということでもございます。団地での声かけ運動、あるいは自治会内で自主防犯ののぼりなどをして、その地域の絆を視覚化する、あるいは警察の方にそういった自治会等に来ていただいた講演会を催す、そういった活動が行われております。

青色パトロールや夜回りにつきましても、三宅町長様、川西町長様は、町長自らが参加されているということでもございます。そのほかにも、公の場に来ない方への対策をどうすればいいのかという論点も出ました。こちらについては県警様から奈良市内、西大寺交番と民生委員の方の連携というご紹介がございまして、それぞれに個人情報なので、組織間

で情報のやりとりがなかなかできなくても、一緒に回っていくということによって、孤立化されている高齢者の方に対する対応もしっかり行っていける例だというご案内がございました。

また、山間におきましては、山添村様から郵便局の配達員の方が防犯、あるいは道路の事情も兼ねて、いろいろ回っていかれる中での情報提供をいただいているというご指摘もあつたところでございます。

続いて、交通事故抑止という部分でございます。こちらについては道路、予算的な制約があるだろう、あるいは民家等があつてインフラ的に一気に広げることが難しい中でのそれぞれ取組が紹介されておりました。

田原本町様からは、やはり視覚を高めるということで、広陵町様からもご紹介がありましたカラー舗装ということを非常に取り組まれている。あるいは、通行するときにスピードが変わるような、若干段差をつけるような舗装が行われており、これは非常に抑止効果もあるというご案内があつた一方で、三宅町様から、かつてカラー舗装をやりたいというふうに県警にお申し出になつた際に、やはり事故多発地域ではないとねという微妙な回答が返つてきたということでございました。これはしかし、事故が多発したかどうかという結果の部分よりも、予防という観点から前もって対応が必要ではないかというご指摘をいただいて、これについては県警様からも前向きな反応を得られたと認識しているところでございます。

その他、ゾーン30につきましても、若干ご要望というか、指摘があつたところでございます。各市町村それぞれ面積が違うわけでもございますけれども、距離あるいは面的な制約というのが、このゾーン30を設けるに当たって、若干強いのではないかということでありまして、やはり状況、状況に応じて、地区を設定するに当たっても、柔軟な対応をしてもよいのではないかということが議論されまして、これについては県庁様、そして県警様ともに理解を示していただいたのかなと受け取っております。

以上でございます。ありがとうございました。

【大久保警務課長】 ありがとうございました。

大変貴重な、また誠に参考となるご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。

なお、せっかくの機会でございますので、ほかにご意見のある市町村長様おられましたら、ご発言をお願いしたいと存じますが、誰かおられませんか。

では、おられないようでございますので、最後に知事から総括をお願い申し上げたいと

思います。

知事、よろしくお願いいたします。

【荒井知事】 それでは、自席から失礼いたします。本日は県警本部長様、また席を見ますと、県警の各部長さんが来られているんですね。ここ桜井に集結していただいて、ありがたく思います。

それで、原山県警本部長は、日ごろから殊さら力を入れていただいております奈良県を安全・安心の日本一の県にするんだということは、夢ではないというふうに私も思っております。安全・安心は象徴的には防犯と交通事故ということが大きな対策の焦点になっているわけでございます。その中でも、高齢者ということが1つの焦点ですが、交通事故であればゼロにしようと。ゼロ目標を県と県警本部で立てて、もう一息で行くのではないかと。

先ほど大和高田市長が刑法犯に自転車の盗難が多いということでありましたが、逆にいほうは交通事故死がずっとなかったんですよね。何年もなかったのも、このままずっといくかなと思っていたら、残念ながら事故が起こってしまった。市の責任では全くありませんが、そのように気をつけて事故が起こらないようにと、いろいろな対策を講じたり、念ずるといことで事故が減っていくことは間違いないこととございまして、交通事故では再発防止、それから防犯では声かけ運動ということを現場で着実に広げていく、浸透していくと。手間はかかりますが、それしか道はないと思って、予算的なこともあろうかと思っておりますが、全面的に県の予算でバックアップできることはしていきたいといつも思っております。

原山本部長の意気を感じて、奈良県を安全・安心日本一の県にするのは、必ずオリンピックまでに達成できるのではないかなと改めて思った次第でございます。そのような目標に向かって、市町村長様、ぜひ共同体制を取らせていただきたいと思っておりますので、改めてよろしくお願いいたします。

以上でございます。(拍手)

【大久保警務課長】 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、地域防犯力の向上、交通事故抑止力の強化につきまして、意見交換を終わらせていただきます。

本日は、活発なご議論をいただきまして、まことにありがとうございました。

— 了 —